

概説・賀茂競馬

山本 宗尚

例年五月五日に催行される賀茂競馬は、賀茂別雷神社（上賀茂神社）の参道西側、一ノ鳥居と二ノ鳥居の間の芝生に埴を設け、舞楽装束を着けた乗尻（騎手）が左方・右方に分かれて乗馬し、その遅速を競う行事である。「賀茂注進雜記」（展示番号三）には、天下泰平・五穀成就祈願のため、寛治七年（一〇九三）堀河天皇の御勅願によって始められ、かつて宮中武徳殿で行われていた競馬会を賀茂別雷神社に移され、十番二十四匹の競馬料（競馬の執行費用を負担する領地）を寄進された、と伝える。

賀茂競馬に先立つ五月一日には、競馬足汰式が催される。まず、浄衣に指貫を着した乗尻が馬を一頭ずつ走らせ、馬の遅速と乗尻の鞭の指し方などによって当日の番立（出走順）を決める。さらに番立に沿って二頭で試走する。また、五日早朝には菖蒲の根合わせの儀が執り行われる。埴の東側に建てられた願宮に賀茂の大神が遷御され、菖蒲で屋根を葺き、さらに菖蒲の根を合わせる。これらは、それぞれ平安時代の習俗と宮中女官の遊びが神事化したものである。

さて、鎌倉時代後期の著作とされる『徒然草』には、「埴のきはに寄りたれど、殊に人多く立ち込みて、分け入りぬべきやうもなし」とあって、令和五年（二〇三三）に九三〇年を迎える現在も往時の賑わいは変わらない。しかしながら、この間には神社をとりまく社会状況によって、折々に変化を遂げてきた。本稿は、筆者がこれまでに執筆した論考に拠って、賀茂競馬の歴史と神事の変遷を紹介する。さらに、本特別展で展示された本学所蔵資料に特に焦点を当てて、江戸時代中期の賀茂競馬の様子を現行の次第と比較する。

賀茂競馬の歴史

賀茂競馬の元となる宮中武徳殿の競馬会とは、中国の曆日意識を受容して整備・発展した五月五日節における行事の一つで、我が国では八世紀初頭を初出として歴史書に現れる。農耕予祝としての夏季の狩猟や葉狩りとして成立し、騎馬武力のデモンストレーションでもあった。五月五日節自体は安和元年（九六八）に断絶するが、天皇や貴族の観覧のもと、左・右近馬場や院御所、私邸などで競馬が行われ、さらには祈願や奉養のために社寺で競馬が奉納されるようになった。当時は近衛府の武官が隨身として乗尻を務めており、賀茂社も賀茂競馬の創始とされる寛治七年（一〇九三）前後を含め、この一環として折々に催された。

現在のように、賀茂社の氏人が乗尻を務め、例年五月一日・五日の催行形態となるのは、これより少しく時代が下がった十三世紀の初頭頃になるとみられる。最近翻刻が刊行された『賀茂旧記』によると、建仁三年（一一三三）に競馬の居飼等を庄役とする記事をはじめとして、装束の新調や奉仕者の記録がみられる。同時代、後鳥羽上皇が折々に賀茂社に御幸されており、競馬もその一環で実施されることが多かった。氏人が奉仕することもあったが、院の隨身によるものが多かったようである。十三世紀中頃になると、公卿の日記などでも賀茂競馬の記事が定例的にみられるようになる。

少し時代は下がるが、賀茂競馬の最古の儀式次第が『賀茂社嘉元年中行事』に記載

している。詳細な比較は拙稿をご覧いただきたいが、鎌倉時代後期の賀茂競馬は、現在の儀式次第の流れと共通するものの、宮中で行われていた競馬の様式がまだ色濃く残るものであった。

室町時代になると、親王や歴代の将軍・公卿が観覧した記録が散見され、神社の経営も安定していたことから、賀茂競馬も隆盛していたものと推測できる。当時の年中行事の記載などを勘案すると、鎌倉時代の形式が引き継がれており、勝負舞も行われていた。その後、応仁の乱や相次ぐ争乱によって、庄園からの収入は途絶え、神社の年中行事が滞るなかでも、賀茂競馬はほぼ断絶せず執行された。戦国時代には織田信長や豊臣秀次をはじめとした戦国大名や公卿の観覧があった。江戸時代前期に成立した儀式の次第書によれば、当時には現在とほぼ同じ次第で執行されていることがみてとれる。この頃以降から乗尻の名前や騎乗順もほぼ判明するようになる（展示番号二四・二六）。現在は左方・右方一番（それぞれ美作国俊文庄・加賀国金津庄）を除いては、庄園名が記された圖を年齢順に引き、庄園名に割り当てられた馬に騎乗する。いっぽう、当時は五月一日の足汰式に騎乗する乗尻と五日に騎乗する乗尻は別人で、前者は無足の氏人（往來田とよばれる給田を受ける前の若年層で、足汰式の騎乗が受給条件の一つでもある）から、後者は番衆（往來田を受ける年長百四十人を十四人ずつ十番に分けたグループ）から各二人が奉仕した。庄園の名前も、十二番以降は社司の名称（正称宜以下、社司の序列に従い新宮称宜まで）が付いていた。五日の乗尻は、座席と呼ばれる系図の位置関係によって、生まれにより一番を含め騎乗順が固定されていた。

江戸時代に入ると大名からの競馬料の寄進や馬具の奉納（展示番号十五・十七）があり、賀茂競馬の充実が図られた。左方一番の馬は京都所司代が供出しており、現在でも馬装が異なるのはこの由である。この頃には乗尻や諸役の次第を記した詳細な次第書や絵圖（展示番号十九、埴や棧敷の配置図（展示番号二八）なども整備され、幕末まで催行形態は安定した。明治維新における社会情勢の変化に対し、賀茂競馬もその催行形態を大きく変えざるを得なくなった。明治四年（一七八一）に社家の世襲が禁止されたものの、氏人とその子弟は変わらずに奉仕を続けた。ただし、社司・氏人の組織や往來田制度が崩壊したことによって、現在とほぼ同じ催行形態へと変化した。明治六年（一七八三）に施行された新曆の切り替えにより、賀茂競馬の催行日は幾度かの変更を経たものの五月五日に戻されている。賀茂祭は旧曆の四月中西日から新曆五月十五日となった。賀茂競馬が賀茂祭の前段階儀礼とみなされるようになったのは、これ以降のことである。

『競馬式図解』に見る江戸時代中期における賀茂競馬のすがた

賀茂競馬の歴史を辿る上で、絵圖資料は文字資料にない情報を補うことができる点で重要である。古式競馬や賀茂競馬図屏風の所在は、『加茂競馬圖』（展示番号二九）を含め五十点を越えるが、「絵空事」と言うように、写實的に描かれたものはそれほど多くない。『競馬式図解』（展示番号十九、以下『図解』）は、菖蒲の根合わせの儀と、出仕以降、五番後警固衆巡検までのいくつかの場面が写實的に描かれた図解である。五日に奉仕する乗尻の忘備録の視覚化を試みたものであろう。成立年代は江戸時代とされるが、表題に記さ

れた筆者とみられる季輝は、『賀茂祓宜神主系図』(展覧番号十二)によれば二名(元禄七年(一六九四)・延享三年(一七四六)と天保十一年(一八四〇)・明治元年(一八六八)あり、そのいずれかと推測される。ただし、同梱資料群「賀茂両社社日記録」の他史料で年代が推定できるものは十八世紀であるから、前者の季輝である可能性が高い。本書は、同時代に成立した賀茂社の神事次第書『諸神事註秘抄』(以下「註秘抄」)を視覚的に補う資料として用いることができる。

各図の場面と、該当する『註秘抄』の箇所の対応表を表に示す。誌面の関係上、特に興味深い場面について、現行の次第や所作との差異を指摘したい。



場面1 乗尻らは浄衣・指貫の装束の腰帯に式鞭を挿し、菖蒲の南東から描かれている。現在は、五月五日の午前八時半頃、

菖蒲を持って序屋から馬場殿へ向かう。四日の未刻に神宮寺の鐘が鳴ると、浄衣(白袴)の腰帯に式鞭を挿した乗尻らは、奈良社鳥居の傍に立つ矢刀祢から菖蒲を受け取って馬場殿へ向かう。『図解』では、矢刀祢は菖蒲を両脇に抱えているが、『註秘抄』にも「左方は左脇の、右方は右脇の菖蒲を二本ずつ執る」とある。乗尻は当日午前、前に下鴨社に参詣しており、里亭から出仕のため鳥居の南から進んでいる。

場面13、15は、階下を先頭に参進する乗尻と、陰陽大夫による祓が描かれる。非常に興味深い点は、乗尻の鞭の持ち方と鞭持の並び方である。現在は、鞭の先を下に向け、鞭持は乗尻の外側に並ぶ。『図解』では、鞭の先を上に向け、鞭持は乗尻の後方にまわっている。『註秘抄』にはこのような記載はなく、『図解』でしか知り得ることができない。また、現在では左方階下は黒(四位)、右方階下は赤(五位)の束帯を着けるが、『図解』では両人とも黒袍である。これは、階下を務める諸役(当時は代官と呼ばれる氏人諸役人)の階階に相当しているからである。現在、左方が上位であるから差をつけていると指摘するものがあるが、単に色目によるものであろう。

註

1 山本宗尚「上賀茂神社競馬会神事の儀式次第の変遷」(橋本政宣、宇野日出生編『賀茂信仰の歴史と文化』神社史料研究会叢書第六輯、思文閣出版、二〇一〇年)

2 「賀茂神主経久記」(賀茂別雷神社史料、賀茂別雷神社史料編纂会編、賀茂別雷神社、二〇一一年)



場面15



場面14



場面13

場面	場面	現行との違い
1	149 菖蒲の根合わせ	・乗尻(浄衣、白袴)は奈良社南側から参進。 ・奈良社には両脇に菖蒲を挿んだ矢刀祢から菖蒲を受け取り馬場殿へ向かう。
2	151 頓宮遷御	・矢刀祢が御鞭を捧持し先行。社務代(衣冠)の後方に召具(白丁)。
3	152 一番左右乗尻、頓宮屋根を葺く	・輦舎には社務代が着座。 ・頓宮前では左方が南、右方は北(腰帯に挿す式鞭の向きから特定)。
4	179 左方乗尻出仕(里亭前)	・里亭、もしくは評議所前にて乗尻が乗馬。口取二名(白丁)、鞭持・蝙蝠持二名、傘持一名(白丁)、神人二名(黄衣)が随行。
5	180 左方乗尻出仕	・前から、神人四名(一番左右と初乗は四名、その他は二名)、口取二名(白丁)、左方一番乗尻(乗馬)、尻綱二名(白丁)、鞭持・蝙蝠持二名、傘持一名(白丁)。 ・続いて、神人二名、口取二名、左方乗尻(乗馬)、尻綱二名、鞭持・蝙蝠持二名、傘持一名。
6	京都所司代参向か(現行なし)	
7	180 左方一番乗尻出仕	・前から、前貞統の先導役人か(二名)、雑掌二名(麻上下)、神人四名、口取二名(白丁)、左方一番乗尻(乗馬)、尻綱二名(白丁)、鞭持・蝙蝠持二名、傘持一名(白丁)、替馬。
8	181 乗尻出仕(白壁前下馬)	・左方、右方出仕は順不同。白壁内に神馬舎と湯屋が描かれる(現存しないが位置は正しい)。
9	181 乗尻出仕(奈良社拜)	・左方一番乗馬は土廊(序屋と酒殿(現存しないが位置は正しい)をつなぐ廊下)に繋ぐ。 ・乗尻の出仕次第、浄衣着(装束は浄衣紫指貫)は乗尻の後方より巻数を渡す(左は左肩、右は右肩から)。 ・乗尻は浄衣着に巻数を返す(左は右肩、右は左肩から)。 ・階下と乗尻が着する巻はつながっている。 ・神主は序屋へ参向しない。 ・催奉行は二名(装束は麻上下)。 ・白幕は催奉行着座位置の東側(手水を執る場所)に懸ける。
11	191 日型乗	
12	191 月型乗	
13	194 参進	
14	194 参進	・乗尻は鞭先を上方向ける。 ・随行の鞭・蝙蝠持の素襖二名、傘持の白丁一名は乗尻二十人の後方で順序不同
15	194 参進(陰陽祓)	・陰陽大夫の後方に立つ丸麻持は小預(装束は立烏帽子浄衣)。傘持・香持の白丁が随行。 ・階下は左右とも黒袍(位階次第)。 ・後見は階下の下位後方に立つ。
16	200 左方二番乗尻奉幣	・階下も円座に著く。鞭は右手に持ち、鞭先を上方向ける。
17	206 左方乗尻九折南下	・各乗尻に鞭・蝙蝠持の素襖二名、傘持の白丁一名が随行。口持の白丁二名。
18	209 三遅	・肝煎は左右各二人で装束は麻上下。馬出(左右各一人)の装束も麻上下。
19	213 競馳	
20	215 左方一番乗尻袂絹を授く	・扶持の装束は袴衣(左手に赤蝙蝠、右手に青蝙蝠)。 ・左方後見の装束は麻上下。
21	216 頓宮参り	・輦舎には神主(束帯)・別当・所司・目代(各浄衣単、浅葱指貫)が著く(196頁)。 ・別当は現行不在。 ・持(引分)の場合、頓宮前では左方が南、右方は北。
22	217 右方乗尻袂絹を授く	
23	219 五番競馳後警固衆境内巡検	・検断に傘持・香持の白丁二名が随行。

3 翻刻は、日本祭礼行事集成刊行会編『日本祭礼行事集成』(平凡社、一九六七年)。また、註2のIIにて刊行予定。全釈は藤本文雄『賀茂嘉元年中行事』全釈について(原題ママ、『祝の言葉』二〇一〇年)。

4 山本宗尚「賀茂競馬図屏風に関する一考察」(京都産業大学日本文化研究紀要、一五、二〇一〇年)。

5 京都文化博物館開館十五周年記念特別展「賀茂祓宜神主系図」(京都文化博物館、二〇一三年)。

6 『諸神事註秘抄』(上下巻)(賀茂別雷神社史料、賀茂別雷神社史料編纂会編、賀茂別雷神社、二〇一五年)。